

分担金・拠出金の名称		欧州安全保障協力機構(OSCE)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	670千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		欧州安全保障協力機構(OSCE)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 1975年、欧州安全保障協力会議(CSCE)設立。1995年、現在の欧州安全保障協力機構(OSCE)に名称を変更。OSCEは、北米(米国・カナダ)、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構。経済、環境、人権・人道分野における問題も安全保障を脅かす要因となるとの考えの下、安全保障を軍事的側面のみならず包括的に捉えて活動。OSCEには、加盟国のほか、アジア・パートナー国(5か国:日本、韓国、タイ、アフガニスタン及びオーストラリア)と地中海パートナー国(6か国)がある。 OSCEは、①紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建等の分野に関し協議を行う枠組みの構築・運用(実力部隊・実行部隊は有さない)、②民主主義と法の支配の確立が安全保障上も不可欠であるとの観点からの選挙監視活動の重視を目的とする。 (2)拠出に当たっての成果目標 分野的にも地域的にも幅広いOSCEが実施するプロジェクトの中から、アフガニスタンや中央アジア・コーカサス地域の国境管理、違法薬物対策への拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタン等の平和及び安定に寄与するとともに、OSCE及び関係諸国との関係強化を図ることを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・OSCEは、冷戦終焉後、特に民主主義と法の支配の確立が地域の安全保障上不可欠であるとの考えの下、アフガニスタン及び中央アジアにおいて多くのプロジェクトを実施し、その実績は国際社会においても高く評価されている。特にウクライナにおいて停戦監視や人権状況のモニタリングを行うOSCE特別監視団(SMM)は、世界中から評価され支援を受け活動している。 ・北米(米国・カナダ)、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構であるOSCEは、紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建等の分野に関し協議を行う枠組みを提供し、我が国が重視する民主主義と法の支配の確立に寄与するとともに、国際的な平和と安定に貢献している。 ・OSCE特別監視団は、ウクライナ東部における停戦監視、重火器の撤収等、ウクライナの安定化を目的として活動。2016年の活動では、日報発行回数:340回、パトロール実施数:26,956回、停戦違反記録数:320,130回、ミンスク合意に違反した火器の観測:3,099回等の成果があった。 ・アフガニスタン及び中央アジア各国の国境管理能力向上のため、タジキスタンにあるOSCE国境管理スタッフカレッジ(研修センター)において、国境管理に関する各種教育・訓練を実施。2016年の活動では、OSCE加盟国20か国、パートナー国4か国からの各種コース履行者が計450名にのぼった(うち、約24%が女性)。 ・OSCEは、各事業について、年次報告書の形で関係国に配布するほか、ホームページで広く一般に向けて発信している。 ・OSCEは、政治・安全保障、経済・環境及び人権・人道という国際社会における普遍的な目標に関して3つの包括的な活動を行っており、中央アジアを中心に対話促進、国境管理、女性のエンパワメントなどのプロジェクトを実施し、主に信頼醸成を通じて地域の平和と安定に貢献している。 ・OSCEは、上述の目標の達成の一環として、政治的協議と意思決定のためのフォーラムを提供しており、事務局をウィーンに置き、毎週常設理事会(大使級)を開催するほか、OSCEに係る諸問題の協議や決定を行う政治的協議を外相レベルで行う外相理事会を原則として毎年開催しており、2016年は、加盟国57か国全てが参加するとともに、日本を含む11か国のパートナー国が参加した。 ・日本はパートナー国であるため、OSCEの意思決定自体には参加しない。他方、パートナー国として参加招請される会合(例:外相理事会、常設理事会、安全保障協力フォーラム等)には積極的に参加し、我が国の取組の発信及びOSCEとの連携強化に努めている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・OSCE外部検査員による監査を実施し、2016年7月7日に監査結果を公表した。 ・拠出金の執行状況は、半年毎にOSCE側からドナー国に報告されている。(日本は、実施中のプロジェクトの中から支援するものを選択して、イヤマーク拠出(任意で支払うもののうち、用途を指定して行う拠出)を行っている。) ・OSCEが進める主な財政改革は以下のとおり。 －OSCEの拠出金管理に対するOSCE外部検査員等による監査を通じた、拠出金の管理・使途に係る透明性・有効性の向上。 －OSCEが実施する各種フィールドミッションの効率化による経費削減等の改革の実施。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・日本はOSCE加盟国ではなく、パートナー国であるため、OSCEの意思決定に直接参画しないが、週1回ウィーンにて開催される大使級の常設理事会（意思決定の場）やOSCE共催会議及びOSCE外相理事会へ参加し、我が国の取組を発信し、OSCEの意思決定に影響を与えることができる。 - また、OSCEを通じた支援により、幅広い分野及び地域への支援が可能。イヤマークした拠出により、57か国の加盟国と11か国のパートナー国に対して我が国の支援のビジビリティを高めることができるとともに、世界最大の安全保障機構であるOSCEに対する関与を確保することができる。仮に、本件拠出が減額等された場合、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタン等における日本の顔の見える支援が損なわれるだけでなく、当該地域の不安定化につながりかねない。 ・日本の拠出は、我が国単独での支援が困難な分野や地域における各種プロジェクトに対する支援に充てられており、OSCEを通じた支援が効果的・効率的である。 ・日本は、中央アジア・コーカサス地域及びアフガニスタンで多くのプロジェクト実施の実績を有するOSCE及び関係諸国と緊密に連携することにより、日本単独では効果的な支援が困難な分野において貢献を行い、もって世界の平和と安定への寄与を示すことが可能となっている。 ・我が国はパートナー国であるため、OSCEの意思決定に参加しない。他方、我が国の拠出は、OSCEが実施する事業のうち拠出先を主体的に選びながらイヤマークして行っており、我が国の意図を反映したプロジェクト運用がなされている。こうした日本の貢献は、プロジェクト遂行のために必要なものとして、OSCE側及び対象国から歓迎されているところでもある。 ・毎年12月頃開催されるOSCE外相理事会に政務レベルの参加や、OSCEアジア共催会議に我が国代表（政務レベル等）が参加するとともに、これらの機会を活用し、OSCE事務総長や各国外相等との2国間会談を実施し、我が国の安全保障政策やOSCEに対する取組について発信している。 ・2015年12月第22回OSCE外相理事会（於：セルビア）に武藤外務副大臣（当時）が参加、2016年12月第23回OSCE外相理事会（於：ドイツ）に岸外務副大臣が参加し、日OSCEとの協力、テロ、移民・難民問題、ウクライナ情勢、アジア情勢等について発言し、OSCE加盟国とともに国際社会の平和と安定に向け取り組む決意を表明し、日本の存在感を示した。また、2016年12月、岸外務副大臣とザニエルOSCE事務総長（当時）との会談を行い、先方からOSCE特別監視団(SMM)に対する日本の貢献について謝意が述べられた。 ・中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンの安定は、世界の安全保障環境にとって好影響を与えるため、我が国にとっても有益。特に、こうした地域に対するテロ対策支援を行うことにより、国際社会の安定に寄与するとともに、日本国民・企業・NGO等の安全確保に資するので、我が国にとって拠出に見合うだけのメリットを有する。 ・各種会合や協議等の機会を捉え、我が国の意向が反映されるように働きかけを行っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・我が国は、OSCE加盟国ではなくパートナー国であるため、我が国が加盟国である国際機関に雇用される日本人職員の数を成果目標とすることになじまないが、2017年5月現在、OSCEフィールドミッションにおいて日本人2名が勤務している。また、2015年8月から、ウクライナにおけるOSCE特別監視団に日本政府職員1名を派遣している。今後もこうした取組を通じて、我が国の人材の知見、専門性を通じてOSCEによる我が国の重要外交施策への貢献を継続する。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: OSCE事務局にて予算案を策定。常設理事会にて予算案の承認。我が国から拠出額の検討。 DO: 我が国の拠出金支払。OSCEによる予算案執行。在オーストリア日本大使館によるOSCEの運営・活動のモニタリング。 CHECK: OSCE年次報告書や常設理事会における内部及び外部監査による運営活動の評価。 ACT: 協議を通じて運営における要改善事項を随時申し入れ。 OSCEに拠出を行う際、個別プロジェクトにイヤマークした任意拠出金につき、各事業ごとの成果目標を設定し、成果目標の達成を確認する旨を伝達し、PDCAサイクルの確保及び評価の透明性確保のための働きかけを行っている。 また、OSCEが主催する関連会合への出席等を通じ、問題点について指摘・改善を促している。
	担当課室名	欧州局政策課